

事業承継マッチング支援のお申込に必要な書類等のご案内

1 支援申込書、添付書類のご案内（チェックリスト）

ご提出いただくもの		内容
<input type="checkbox"/>	支援申込書	記入例を参考に、必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。 支援申込書は、日本公庫ホームページからもダウンロードいただけます。
<input type="checkbox"/>	(個人営業の方) ・最近1期分の申告決算書の写し (法人営業の方) ・最近1期分の確定申告書・決算書の写し	確定申告書・決算書は、勘定科目明細書を含みます。
<input type="checkbox"/>	運転免許証（両面）またはパスポート（顔写真のページおよび現住所等の記載があるページ）の写し	本人確認書類として必要になります。
<input type="checkbox"/>	企業案内、商品・製品パンフレット	発行されている場合のみ、ご提出ください。
<input type="checkbox"/>	紹介状（ <u>必要な方のみ</u> ※ ₁ ）	紹介状は、日本公庫ホームページからダウンロードのうえ、ご提出ください。

（※₁）次の①、②のいずれにも該当しない方が必要になります。

- ① 日本公庫に事業資金のお借入残高がある方
- ② 日本公庫の事業資金のお借入のご完済日から起算して5年以内に、本サービスの申込登録をされる方

2 ご提出先（※₂）

（切り取り）

〒100-0004
東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業承継支援室
事業承継マッチング支援担当 行

（※₂）ご郵送の際は、点線で切り取り、宛名ラベルとしてご利用ください。また、メールでのご提出も可能です。
詳しくは、日本公庫ホームページをご覧ください。

譲渡希望の方用

事業の譲渡に向けた支援申込書 受付月日 _____
 株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業 受付番号 _____

「事業の譲渡に向けた支援」（以下「本支援」という。）とは、事業譲渡、株式譲渡、合併等（以下「事業の譲渡」という。）により、事業を譲り渡したい方（以下「お客さま」という。）に対して、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）が事業を譲り受けたい方（以下「相手方」という。）を紹介するものです。

1 本支援のご利用条件の確認

本支援は、原則として、公庫に事業資金のお借入残高がある方（お借入のご完済日から起算して5年以内に、本支援の申込登録をされる方を含みます。）を対象としています。公庫に事業資金のお借入残高がない方であって、本支援の利用を希望される場合は、中小企業・小規模事業者支援に取り組みされている団体または専門家からの紹介状を、併せてご提出いただきます。

公庫からの事業資金のお借入残高	<input type="checkbox"/> 有	⇒項番2以降をご記入ください。
	<input type="checkbox"/> 無	⇒紹介状をご用意のうえ、項番2以降をご記入ください。

2 お客さまの登録情報（項番3～6にご同意（項番3および4は任意）のうえ、ご記入ください。）

フリガナ	フリガナ								
法人名・商号（屋号）	個人事業主の方・法人代表者の方のお名前								
性別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女	生年月日	<input type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 昭	<input type="checkbox"/> 平	年	月	日
事業所所在地	〒()-()		電話番号	()-()-()				<input type="checkbox"/>	希望連絡先に☑をお願いします。
				(□所有 □借用)				<input type="checkbox"/>	
自宅所在地	〒()-()		電話番号	()-()-()				<input type="checkbox"/>	
				(□所有 □借用)				<input type="checkbox"/>	
携帯電話番号	()-()-()								
メールアドレス	@								
本支援を知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> 公庫担当者からの案内 <input type="checkbox"/> 公庫ホームページ <input type="checkbox"/> 公庫開催の相談会、セミナー <input type="checkbox"/> 公庫からのDM <input type="checkbox"/> 公庫以外の団体・専門家からの紹介 <input type="checkbox"/> その他()								

3 公庫ホームページへの掲載（任意）

お客さまの事業の譲渡に関する登録情報（項番7）を、公庫ホームページに掲載することで、幅広く相手方を探すことが可能です（掲載順位及び掲載期間は、公庫が定めたものになります。）。

掲載を希望する場合は、次の□に✓をつけてください。☑していただいた方は、公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項（項番5）の⑦についても、同意していただきます。
 事業の譲渡に関する登録情報（項番7）を、公庫ホームページに掲載することを希望します。

4 事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介（任意）

国が運営する事業承継・引継ぎ支援センターにも登録することで、幅広く相手方を探すことが可能です。公庫担当者が登録のサポートを行います。

紹介を希望する場合は、次の□に✓をつけてください。☑していただいた方は、公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項（項番5）の⑧についても、同意していただきます。
 事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介を希望します。

5 公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項

この支援申込書および提出書類等によりご提供いただきましたお客さま（法人の場合は代表者の方を含みます。）の情報の利用目的は、次のとおりといたします。

- ① お客さまのご本人の確認
- ② 本支援のお申込の受付および本支援にかかる情報提供
- ③ 法律等に基づく権利の行使や義務の履行
- ④ アンケートの実施等による調査・研究
- ⑤ ご質問、お問い合わせ、公庫からの照会その他本支援を適切かつ円滑にするための対応
- ⑥ 相手方に対する登録情報（項番7）に記載された情報の提供
- ⑦ 公庫ホームページへの事業の譲渡に関する登録情報（項番7）の掲載
- ⑧ 事業承継・引継ぎ支援センターに対する支援申込書に記載された情報の提供

同意いただける場合は、次の□に✓をつけてください。

公庫が①から⑥までの利用目的で利用することに同意します（公庫ホームページへの掲載を希望する方は⑦の、事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介を希望する方は⑧の利用目的で利用することについても同意します。）。

6 本支援に関するお客さまの責任等に関する同意事項

- ① 相手方との交渉や事業の譲渡にかかる契約締結等、公庫が相手方を紹介した後に生じる事務および手続きについては、お客さまがご自身の責任において実施していただきます。
- ② 本支援において、公庫が行う相談対応、情報提供その他の本支援に必要な行為により生じたお客さまの損害に対して、公庫は一切の責任を負いかねます。
- ③ 本支援においては、公庫が相手方の紹介を保証するものではなく、公庫はお客さまの事業の譲渡の成否に関して、一切の責任を負いかねます。また、公庫による新たな融資、条件変更、その他のいかなる対応も保証するものではありません。
- ④ お申込を受付してから5年間経過後に、本支援は終了いたします。ただし、お客さまが本支援の継続を希望される場合は、その旨を本支援終了の1ヵ月前までに、公庫に連絡していただくことで、本支援を更に1年間継続し、以後も同様といたします。
 なお、公庫の都合により本支援を終了することがございます。
- ⑤ 公庫がお客さまに提供する相手方の情報については、その正確性を公庫が保証するものではなく、お客さまがご自身の責任において、当該情報を精査していただきます。
- ⑥ 公庫が提供する相手方に関する一切の情報については、お客さまに厳重に管理していただきます。お客さまが、当該情報を第三者に開示し、または漏えいしたことにより、相手方に損害が生じた場合は、お客さまがご自身の責任において、解決していただきます。
- ⑦ お客さまが、公庫の融資対象でない事業（金融業、投機的な事業等）を営んでいることを公庫が把握した等、本支援を利用することについて不適当と公庫が判断した場合は、事前に通知することなく、公庫ホームページに掲載している情報を削除もしくは変更し、または本支援を終了いたします。
- ⑧ 本支援について、お客さまと他の支援機関との間に専任契約があるなど本支援の円滑な実施に支障を来すおそれがある場合には本支援を終了することがございます。
- ⑨ お客さまおよびお客さまの主要株主、役員、関連会社が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他これらに準ずる者）に該当することが判明した場合は、事前に通知することなく、公庫は本支援を終了いたします。

同意および誓約いただける場合は、次の□に✓をつけてください。

①から⑨までの事項に同意します。
 当社（または私。以下同じ。）および当社の主要株主、役員、関連会社は、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他これらに準ずる者。以下同じ。）に該当せず、かつ、将来においても該当しないことを誓約します。これに違反したときは、本支援を終了されても異議を申し出ず、公庫に対して損害賠償その他の請求を一切行いません。また、当社が反社会的勢力に該当したことにより、公庫に損害を与えたときは、その損害を賠償します。

7 事業の譲渡に関する登録情報

※ 事業の譲受を希望している方に提供しますので、個人・個人が特定されない範囲でご記入ください。

※ 公庫ホームページへの掲載を希望する方については、次表項目の登録情報（☆を除く。）に基づき、公庫ホームページに掲載させていただきます。

【記入年月日： 年 月 日】

地域	() 都道府県 () 市区郡		
組織形態	<input type="checkbox"/> 個人企業	<input type="checkbox"/> 法人	
業種			
事業内容	※①事業の概要、②主な顧客、③商品・サービスの内容、販売・提供方法等を盛り込み、200字以上を目安にご記入ください。		
業歴	<input type="checkbox"/> 10年未満	<input type="checkbox"/> 10年～19年	<input type="checkbox"/> 20年～29年
	<input type="checkbox"/> 30年～49年	<input type="checkbox"/> 50年～99年	<input type="checkbox"/> 100年以上
売上高 (直近期)	<input type="checkbox"/> 1千万円未満	<input type="checkbox"/> 1千万～2千万円未満	<input type="checkbox"/> 2千万～3千万円未満
	<input type="checkbox"/> 3千万～5千万円未満	<input type="checkbox"/> 5千万～1億円未満	<input type="checkbox"/> 1億～3億円未満
	<input type="checkbox"/> 3億～5億円未満	<input type="checkbox"/> 5億～10億円未満	<input type="checkbox"/> 10億円以上
経常利益 (直近期) ※個人事業主の 場合は所得金額	<input type="checkbox"/> 赤字	<input type="checkbox"/> 0～1百万円未満	<input type="checkbox"/> 1百万～3百万円未満
	<input type="checkbox"/> 3百万～5百万円未満	<input type="checkbox"/> 5百万～1千万円未満	<input type="checkbox"/> 1千万～3千万円未満
	<input type="checkbox"/> 3千万～5千万円未満	<input type="checkbox"/> 5千万～1億円未満	<input type="checkbox"/> 1億円以上
純資産 (直近期) ※法人の方のみ	<input type="checkbox"/> 債務超過	<input type="checkbox"/> 0～5百万円未満	<input type="checkbox"/> 5百万～1千万円未満
	<input type="checkbox"/> 1千万～5千万円未満	<input type="checkbox"/> 5千万～1億円未満	<input type="checkbox"/> 1億円以上

役員数(☆) ※法人の方のみ	<input type="checkbox"/> 1人	<input type="checkbox"/> 2人～3人	<input type="checkbox"/> 4人以上
従業員数	<input type="checkbox"/> 0人	<input type="checkbox"/> 1人～2人	<input type="checkbox"/> 3人～4人
	<input type="checkbox"/> 5人～9人	<input type="checkbox"/> 10人～19人	<input type="checkbox"/> 20人以上
許認可(☆)			
アピール ポイント	※技術・ノウハウ、店舗立地等の特徴、業界での地位、他社よりも優れている点等		
事業の譲渡を 希望する理由			
希望譲渡形態 ※複数選択可 (☆)	<input type="checkbox"/> 未定	<input type="checkbox"/> 株式譲渡(全部)	<input type="checkbox"/> 株式譲渡(一部)
	<input type="checkbox"/> 事業譲渡(全部)	<input type="checkbox"/> 事業譲渡(一部)	
希望譲渡金額	～ 万円程度		
相手方 に関する希望	※所在地域、事業規模、業種、業歴等、理想とする相手像をご記入ください。		
	<input type="checkbox"/>	公庫が紹介する相手方として、事業承継による創業をお考えの一般個人(非事業者)の方を含めても差し支えない場合は、☑してください。	
希望譲渡時期 (☆)	年 月頃		
その他希望条件	※従業員の継続雇用等、その他希望条件がある場合はご記入ください。		

譲渡希望の方用

事業の譲渡に向けた支援申込書
株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業

【記入例】

※ 記入済の支援申込書は、お手元にコピーを残しておくことをお勧めします。

「事業の譲渡（以下「事業の譲渡」という。）により、事業を譲り渡したい方（以下「お客さま」という。）に対して、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）が事業を譲り受けたい方（以下「相手方」という。）を紹介するものです。

1 本支援のご利用条件の確認

本支援は、原則として、公庫に事業資金のお借入残高がある方（お借入のご完済日から起算し紹介状のひな形は、公庫ホームページ（事業承継マッチング支援ページ）に掲載しています。）に掲載してあります。金支
援に取り組みされている団体または専門家からの紹介状を、併せてご提出いただきます。

公庫からの事業資金のお借入残高	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ 項番 2 以降をご記入ください。
	<input type="checkbox"/> 無 ⇒ 紹介状をご用意のうえ、項番 2 以降をご記入ください。

2 お客さまの登録情報（項番 3～6 にご同意（項番 3 および 4 は任意）のうえ、ご記入ください。）

フリガナ カブシキガイシャ コウガワショウテン 法人名・商号（屋号）	フリガナ コウガワ タロウ 個人事業主の方・法人代表者の方のお名前
株式会社 甲川商店	甲川 太郎
性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 26 年 11 月 ×× 日
事業所所在地 〒(100)-(0004) 電話番号 (03) - (3270) - (××××) 千代田区大手町 1-9-4	<input type="checkbox"/> 所有 <input checked="" type="checkbox"/> 借用
自宅所在地 〒(160)-(0023) 電話番号 (03) - (3342) - (××××) 新宿区西新宿 1-14-9	<input checked="" type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 借用
携帯電話番号 (090) - (1234) - (××××)	<input type="checkbox"/>
メールアドレス kougawa @ ×××.××.××	<input type="checkbox"/>
本支援を知ったきっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 公庫担当者からの案内 <input type="checkbox"/> 公庫ホームページ <input type="checkbox"/> 公庫開催の相談会、セミナー <input type="checkbox"/> 公庫ホームページに掲載されている情報（事業承継・引継ぎ支援センターの紹介） <input type="checkbox"/> その他（ ）

3 公庫ホームページに掲載
お客さまの事業の譲渡に関する登録情報（項番 7）を、公庫ホームページに掲載することで、幅広く相手方を探すことが可能です（掲載順位及び掲載期間は、公庫が定めたものになります。）。

掲載を希望する場合は、次の□に✓をつけてください。✓していただいた方は、公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項（項番 5）の⑦についても、同意していただきます。
 事業の譲渡に関する登録情報（項番 7）を、公庫ホームページに掲載することを希望します。

4 事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介（任意）
国が運営する事業承継・引継ぎ支援センターにも登録することで、幅広く相手方を探すことが可能です。公庫担当者が登録のサポートを行います。

紹介を希望する場合は、次の□に✓をつけてください。✓していただいた方は、公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項（項番 5）の⑧についても、同意していただきます。
 事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介を希望します。

5 公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項
この支援申込書および提出書類等によりご提供いただきましたお客さま（法人の場合は代表者の方を含みます。）の情報の利用目的は、次のとおりといたします。

- ・ 項番 5 「公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項」にご同意のうえ、チェックしてください。
- ・ 事業の譲受を希望している方等に「事業の譲渡に関する登録情報」を提供することなど、6 つの項目（公庫ホームページに掲載希望の方および事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介希望の方はそれぞれ 1 つずつ追加項目あり）にご同意いただきます。

同意いただける場合は、次の□に✓をつけてください。
 公庫が①から⑥までの利用目的で利用することに同意します（公庫ホームページへの掲載を希望する方は⑦の、事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介を希望する方は⑧の利用目的で利用することについても同意します。）。

6 本支援に関するお客さまの責任等に関する同意事項

- ① 相手方との交渉や事業の譲渡にかかる契約締結等、公庫が相手方を紹介した後に生じる事務および手続きについては、お客さまがご自身の責任において実施していただきます。
- ② 本支援において、公庫が行う相談対応、情報提供その他の本支援に必要な行為により生じたお客さまの損害に対して、公庫は一切の責任を負いかねます。
- ③ 本支援においては、公庫が相手方の紹介を保証するものではなく、公庫はお客さまの事業の譲渡の成否に関して、一切の責任を負いかねます。また、公庫による新たな融資、条件変更、その他のいかなる対応も保証するものではありません。
- ④ お申込を受付してから 5 年間経過後に、本支援は終了いたします。ただし、お客さまが本支援の継続を希望される場合は、その旨を本支援終了の 1 ヶ月前までに、公庫に連絡していただくことで、本支援を更に 1 年間継続し、以後も同様といたします。

- ・ 項番 6 「本支援に関するお客さまの責任等に関する同意事項」にご同意のうえ、チェックしてください。
- ・ 「事業の譲受を希望している方の紹介をお約束するものではないこと」、「支援期間は 5 年間で公庫の都合により終了する可能性があること」、「本支援を通じて取得した情報は厳重に管理をしていただくこと」など、9 つの項目にご同意いただきます。

⑦ 本支援を利用することについて不相当と公庫が判断した場合は、事前に通知することなく、公庫ホームページに掲載している情報を削除もしくは変更し、または本支援を終了いたします。
⑧ 本支援について、お客さまと他の支援機関との間に専任契約があるなど本支援の円滑な実施に支障を来すおそれがある場合には本支援を終了することがございます。
⑨ お客さまおよびお客さまの主要株主、役員、関連会社が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他これらに準ずる者）に該当することが判明した場合は、事前に通知することなく、公庫は本支援を終了いたします。

同意および誓約いただける場合は、次の□に✓をつけてください。
 ①から⑨までの事項に同意します。
 当社（または私。以下同じ。）および当社の主要株主、役員、関連会社は、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他これらに準ずる者。以下同じ。）に該当せず、かつ、将来においても該当しないことを誓約します。これに違反したときは、本支援を終了されても異議を申し出ず、公庫に対して損害賠償その他の請求を一切行いません。

本申込書の既定サイズは A 3 になりますが、A 4 サイズ等で出力（片面印刷・両面印刷どちらでも可）していただいてもかまいません。

7 事業の譲渡に関する登録情報 【記入例】

※ 事業の譲受を希望している方に提供しますので、個人・個人が特定されない範囲でご記入ください。

【記入年月日： 2021年 4月 1日】

可能な限り具体的かつ詳細にご記入いただくほうが、事業の譲受を希望している方とのマッチングの可能性が広がります。

庫ホームページに掲載させていただきます。

地域	(東京) 都道府県 (千代田) 市区郡		
組織形態	<input type="checkbox"/> 個人企業	<input checked="" type="checkbox"/> 法人	
業種	各種食料品小売業		
事業内容	<p>※①事業の概要、②主な顧客、③商品・サービスの内容、販売・提供方法等を盛り込み、200字以上を目安にご記入ください。</p> <p>①事業の概要 ・東京都内にスーパーを1店舗運営。スーパーは、駅から近くの商店街に立地しており、店舗面積は約1,500㎡と広い。商圏は半径5キロ程度で、徒歩や自転車での来店客が中心であるが、車での来店にも対応できるよう、スーパー付近に複数の駐車場を所有</p> <p>②主な顧客 ・顧客は、近所の主婦層(やや高齢)が中心で、単身者も多い。</p> <p>③商品の内容、販売方法等 ・取扱商品は、「惣菜の販売」(25%)、「鮮魚の販売」(15%)、「青果類の販売」(10%)、その他(50%)となっている。 ・店頭販売のほか、自社サイトによるインターネット販売も実施している。 ・スーパーは、代表者のほか、店舗責任者1名、仕入担当3名、営業担当6名(その他はパート)で運営</p>		
業歴	<input type="checkbox"/> 10年未満	<input type="checkbox"/> 10年～19年	<input type="checkbox"/> 20年～29年
	<input checked="" type="checkbox"/> 30年～49年	<input type="checkbox"/> 50年～99年	<input type="checkbox"/> 100年以上
売上高 (直近期)	<input type="checkbox"/> 1千万円未満	<input type="checkbox"/> 1千万～2千万円未満	<input type="checkbox"/> 2千万～3千万円未満
	<input type="checkbox"/> 3千万～5千万円未満	<input type="checkbox"/> 5千万～1億円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 1億～3億円未満
	<input type="checkbox"/> 3億～5億円未満	<input type="checkbox"/> 5億～10億円未満	<input type="checkbox"/> 10億円以上
経常利益 (直近期) ※個人事業主の場合は所得金額	<input type="checkbox"/> 赤字	<input type="checkbox"/> 0～1百万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 1百万～3百万円未満
	<input type="checkbox"/> 3百万～5百万円未満	<input type="checkbox"/> 5百万～1千万円未満	<input type="checkbox"/> 1千万～3千万円未満
純資産 (直近期) ※法人の方のみ	<input type="checkbox"/> 債務超過	<input type="checkbox"/> 0～5百万円未満	<input type="checkbox"/> 5百万～1千万円未満
	<input checked="" type="checkbox"/> 1千万～5千万円未満	<input type="checkbox"/> 5千万～1億円未満	<input type="checkbox"/> 1億円以上

従業員数	<input checked="" type="checkbox"/> 2人～3人	<input type="checkbox"/> 4人以上
	<input type="checkbox"/> 0人	<input type="checkbox"/> 1人～2人
	<input type="checkbox"/> 5人～9人	<input checked="" type="checkbox"/> 10人～19人
従業員数	<input checked="" type="checkbox"/> 20人以上	
許認可(☆)	魚介類販売業、食肉小売業、乳類販売業、惣菜製造業など	
アピールポイント	※技術・ノウハウ、店舗立地等の特徴、業界での地位、他社よりも優れている点等 ・仕入れた生鮮品を活用した惣菜の販売に力を入れている。 ・惣菜のラインナップは、日替わりで30種類以上と豊富で、お年寄りや単身者が来店しやすい店づくりを工夫している。 ・鮮魚の仕入れについては、目利き力のあるベテラン社員数名が担当。市場から安価で仕入が可能であり、「鮮度」と「価格」を売りにしている。 ・駅から徒歩5分程度の好立地で、周辺に競合となるスーパーはない。 ・毎月一回の特売日(20日)は、遠方からの来客もあり大盛況	
事業の譲渡を希望する理由	・後継者として考えていた従業員が、家族の都合で退職してしまい、後継者が不在となったため ・年齢により、体力の衰えを感じたため	
希望譲渡形態 ※複数選択可 (☆)	<input type="checkbox"/> 未定	<input checked="" type="checkbox"/> 株式譲渡(全部)
	<input type="checkbox"/> 事業譲渡(全部)	<input type="checkbox"/> 事業譲渡(一部)
希望譲渡金額	2,000 ～ 3,000 万円程度	
相手方に関する希望	※所在地域、事業規模、業種、業歴等、理想とする相手像をご記入ください。 地域:東京都内または近郊地域 理想とする相手像:事業者の方は、同業のスーパーまたは当社を譲受することでシナジー効果が見込める方。一般個人の方は、正社員やパートなど様々な働き方のスタッフのマネジメント経験がある方	
	<input checked="" type="checkbox"/> 公庫が紹介する相手方として、事業承継による創業をお考えの一般個人(非事業者)の方を含めても差し支えない場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> してください。	
希望譲渡時期(☆)	2022年 3月頃	
その他希望条件	※従業員の継続雇用等、その他希望条件がある場合はご記入ください。 ・従業員の継続雇用 ・事業の譲り渡し以降も、希望があれば一定期間サポートすることは可能	